

## 中学校技術・家庭科の教材観

荒 木 稔 子

### I. はじめに

昭和35年から移行措置をとって来た，中学校学習指導要領の改訂も完了して，昭和37年度から完全実施を見るに至った。本学家政科学生の中には，中学校技術・家庭科の二級普通免許状取得を目ざして，教職科目の勉強にいそしむ方々もかなり多く，私も其の責任の一端を荷ってこの教科につき，どのような教材を如何に指導するのかを，学生と共に研究しているのである。従来の職業・家庭科が廃止されて，技術・家庭科が新しく設けられたので，その実施にあたっては種々の論議がたたかわされたようであるが，私は私なりに日頃考えていることを，今ここにまとめて見たいと思う。但し其の前に技術・家庭科の概要を説明しておかなければならない。（文部省の示したものにより）

### II. 技術・家庭科の概要

#### (第1.) 技術・家庭科が設けられたのは何故か。

最近における科学技術や産業の目ざましい発展に伴い，国民全般の科学技術に関する教養を高め，わが国の産業や国民生活の発展向上を図ることが，きわめて重要になって来た。このため中学校に技術・家庭科が設けられ，青少年の近代技術に関する教養をいっそう充実することになったのである。

#### (第2.) 技術・家庭科のねらいは何であろうか。

(1) 生活に必要な基礎的技術を習得させ，創造し生産する喜びを味わわせ，近代技術に関する理解を与え，生活に処する基本的な態度を養う。

(2) 設計・製作などの学習経験を通して，表現・創造の能力を養い，ものごとを合理的に処理する態度を養う。

(3) 製作・操作などの学習経験を通して，技術と生活との密接な関連を理解させ，生活の向上と技術の発展に努める態度を養う。

(4) 生活に必要な基礎的技術についての学習経験を通して，近代技術に対する自信を与え，協同と責任と安全を重んじる実践的な態度を養う。

(第3.) 各学年の総括的目標

	男子向き	女子向き
第1学年	設計・製図、木材加工、金属加工、栽培に関する基礎的技術を習得させ、考案設計の能力を養うとともに、技術と生活との関係を理解させ、ものごとを合理的に処理する態度を養う。	調理、被服製作、設計・製図、家庭機械、家庭工作に関する基礎的技術を習得させ、考案設計の能力を養うとともに、技術と生活との関係を理解させ、ものごとを合理的に処理する態度を養う。
第2学年	設計・製図、木材加工、金属加工、機械に関する基礎的技術を習得させ、考案設計の能力を高めるとともに、技術と生産との関係を理解させ、生活の向上と技術の発展に努める態度を養う。	調理、被服製作、家庭機械、家庭工作に関する基礎的技術を習得させ、考案設計の能力を高めるとともに、技術と家庭生活との関係を理解させ、生活の向上と技術の発展に努める態度を養う。
第3学年	機械および電気に関する基礎的技術を習得させ、近代技術を活用する能力を養うとともに、近代技術と生産や生活との関係を理解させ、生活に処する基本的な態度を養う。	調理、被服製作、保育、家庭機械、家庭工作に関する基礎的技術を習得させ、近代技術を活用する能力を養うとともに、近代技術と生活との関係を理解させ、生活に処する基本的な態度を養う。

(第4.) 内容とその授業時数の標準

男子向き			女子向き			計	
第1学年	第2学年	第3学年	第1学年	第2学年	第3学年	男	女
設計・製図 (25)	設計・製図 (30)		設計・製図 (15)			55	15
木材加工 金属加工 (60)	木材加工 金属加工 (55)		家庭工作 (10)	家庭工作 (10)	家庭工作 (10)	115	30
栽培 (20)						20	
	機 械 (20)	機 械 (25)	家庭機械 (10)	家庭機械 (20)	家庭機械 (20)	45	50
		電 気 (45)				45	
		総合実習 (35)				35	
			調 理 (25)	調 理 (30)	調 理 (25)		80
			被服製作 (45)	被服製作 (45)	被服製作 (40)		130
					保 育 (10)		10
(105)	(105)	(105)	(105)	(105)	(105)	(315)	

九七

年 間 35週, 1週宛 3時間。 1年間 105時間, 3年間 315時間。

(第5.) 女子向きの指導内容

	第 1 学 年	第 2 学 年	第 3 学 年
設計・製図	家庭機械や家庭工作に必要な製図の基礎的事項を、主として「日本工業規格製図通則」に基づいて指導し、これらがある程度習得された後は家庭機械家庭工作の学習と合わせて指導する。		
家庭機械 家庭工作	家庭機械の取扱および実用品や装飾品の製作に必要な技術の基礎的事項を実習例にあげたものの取扱や製作に即して指導する。この場合家庭機械の取扱は調理や被服製作の学習と関連させて指導するようにし、家庭工作には考案、設計・製図製作、評価の各段階を追って一貫した指導を行うようにする。(実習例) 家庭機械 (裁縫マシン、洗たく機、電気アイロン、はかり、こんろ類など。 家庭工作 (花瓶しき、壁掛、整理箱など。	家庭機械の整備や家具の修理に必要な技術の基礎的事項を実習例にあげたものに即して指導するとともに機械の材料や要素は取り上げる機械と関連させて重点的に指導する。(実習例) 家庭機械……裁縫マシン 家庭工作……家具類の修理、刃物の手入れなど。	配線器具、照明器具、電熱器具、電動機などを点検、修理するのに必要な技術の基礎的事項を、取り上げる製品に即して指導する。また家庭工作では家具の手入れを中心に、すまいについて研究させる。(実習例) 家庭機械 (けい光灯、電気スタンド、電気こんろ、電気アイロンなど。 家庭工作 (間取りの設計、家具の塗装など。
調 理	日常食を調理するのに必要な技術の基礎的事項を実習例にあげた食物の調理に即して指導するとともに、青少年向きのものを中心にしてその献立、調理、評価などの各段階を追って一貫した指導を行うようにする。また青少年期の日常食の献立に必要な知識は取り上げる献立に即して重点的に指導する。(実習例) 米食(カレーライス)・粉食の調理、魚の煮付と油焼、野菜の油いためなどの日常食の調理。	日常食の調理および家族の日常食の献立に必要な技術の基礎的事項を実習例にあげた食物の調理に即して指導するとともに、成人向きのものを中心にして、その献立、調理評価の各段階を追って一貫した指導を行うようにする。また家族の日常食の献立に必要な知識は取り上げる献立に即して重点的に指導する。(実習例) 米食(すし)、粉食の調理、しるもの、あえもの、よせもの、酢のものなどの日常食の調理、ジャム、つくだ煮などの常備食の調理など。	既習事項と有機的な関連を図りながら、消化しやすい食物、客ぜん調理や行事食などの調理に必要な技術の基礎的事項を実習例にあげた食物の調理に即して総合的に指導する。また客ぜん調理や行事食の調理はそれぞれの地域における生活習慣との関連においてそれらを合理的に能率的に改善する態度を養うように指導する。(実習例) 米飯(たきこみ飯)茶わんむし、卵焼、つけ焼、吸物、揚物、サラダなどの調理、消化しやすい食物の調理など。

<p>被服作製</p>	<p>青少年期における女子の活動的な日常着を作ったり、簡単な編物をしたり、被服を整理するのに必要な技術の基礎的事項を実習例にあげたものの製作や整理に即して指導すると共に、計画、製作、評価の各段階を追って一貫した指導を行うようにする。特に繊維の性能、布地の用途、用具、洗剤などは計画の段階において取り上げる実習例に関連させて重点的に指導する。また編物は基礎的な編み方について指導し、これらを適当に組み合わせることによって各種の模様編ができることを理解させて、実習例にあげたもののうち、一つを取り上げてその考案設計を行わせ、それに基づいて製作させるようにする。 (実習例) 被服製作 (ブラウス, スカート類) 被服整理 (スリッパ, ブラウス, ソックスなどの洗たく。 編もの (こども帽子, 手袋, ソックスなど。</p>	<p>青少年期の女子の休養着を製作したり、簡単なししゅうを行うのに必要な技術の基礎的事項を実習例にあげたもののうちからそれぞれ一つを選んで製作に即して指導すると共に、計画、製作、評価の各段階を追って一貫した指導を行うようにする。また被服の修理、更生、新調などの計画のたて方についても指導する。ししゅうは基礎的なししゅうの仕方の概要を知らせて実習例にあげたもののうちから一つを選んでその考案設計を行わせ、それに必要なししゅうの基礎的なしかたを指導し、これに基づいて製作させるようにする。 (実習例) 被服製作 {休養着, (ひとえ, 長着女物またはパジャマ) など。 ししゅう {手さげ袋, テーブルクロス, エプロンなど。</p>	<p>青少年期における女子の日常着、外出着の製作、被服整理簡単な染色を行うのに必要な技術の基礎的事項を実習例にあげたものの製作や整理に即して指導する。また染色は基礎的な染め方を簡単に指導し、これに基いて実習例にあげたもののうちから一つを選んでその考案、設計を行わせ、これに基いて製作させるようにする。 (実習例) 被服製作 (ワンピースドレス類) 被服整理 (網物, 毛糸編物などの洗たく。 染色 {手さげ袋, のれん, テーブルクロス, ふろしきなど。</p>
<p>保 育</p>			<p>幼児の生活を中心に、その衣食住について総合的に指導する。 (実習例) 間食などの調理、幼児服の考案設計、おもちゃの製作、遊び場の設計</p>

九五

以上をわかり易く簡単にまとめると次のようになる。( )内は時間数。

項目	第 1 学 年	第 2 学 年	第 3 学 年
調 理 (30)	青少年の食物の調理 (25)	成人の食物の調理 (30)	老幼病者の食物の調理。行事食、客ぜん食の調理 (25)
被 服 作 製 (130)	活動的な日常着の製作 (ブラウススカート) (30) 被服整理	休養着の製作 (ひとえ長着かパジャマまたはネグリジェ) (35)	日常着 (外出着) の製作 (ワンピース) (25) 被服整理

	化繊洗たく 編物	(5) (10)	ししゅう	(10)	絹、毛の洗たく 染色	(5) (10)
家庭 機 (50)	ミシン、はかり、こんろ、 アイロン、洗濯機の操作	(10)	ミシンの分解整備	(20)	電気機器の保守、修理	(20)
家 工 (30)	木工	(10)	庖丁とき 家具修理	(10)	塗装 すまいのくふう	(10)
設 計 製 (15)	設計、製図	(15)				
保 育 (10)					幼児の 被服の考案 食物の調理 おもちゃの製作 遊び場の設計	(10)

### III 所 感

以上技術・家庭科のあらましを紹介したので、次に特に女子向きの指導内容についての私見を述べることにする。

(1) 家庭科の内容が、技術指導に傾き過ぎているのではないかという説に対して。

「家庭科＝技術という考え方に徹してしまって、技術の習得以外に何物もない。調理にしても被服製作にしても、技術の末端に終始するような指導はあまりにもなまきけない」という批判の声が、改訂案の出た頃にはあちこちで聞かれた。なるほど家庭科でも、人間の内面性の発展への影響や、人格形成の陶冶価値に関連づけて指導することが必要なことは言うまでもない。併しこの度の改訂の趣旨が、あくまでも科学技術教育振興の一環として発足したものであり、技術革新の時勢に合うように考えられたものであるから、技術中心になるのは止むを得ないと思う。家庭科も技術科の中の1つとして、女子向きに考えられたものであるから、生活技術としての家庭科という考え方で進むべきである。家庭科でも、勿論人間関係だとか、精神面のいろいろな要素が底には流れてはいるが、技術教育という面で、割り切って行かなくては、曖昧模糊としてしまうのではなかろうか。人間関係（家族関係）の法的な事がらなどは、社会科で扱って行くように今度の改訂ではなっている。従前の教育課程のように、社会科でも家庭科でも同じ内容が同じ角度で取り上げられるような結果になると、それぞれの教科のねらいが、ぼけてしまうことになる。あくまでも技術を中軸としてすすめて行きながらも、調理の面では成人の食物、家族の食物、行事食、客ぜん食などの教材を扱うし、保育でも幼児の被服や食物、おもちゃを考案したりするのであるから、おのずからそこに精神的な内容、人間関係にふれるものが含まれるわけであり、全然、精神内容を無視したものは考えられない。また青年期には細かな操作に関する運動もいっそう進み、感官が急速に進むといわれているので、技術学習にも意義ある時期でもある。だから、技術中心になった今度の改訂については、私はむしろ賛

成するものである。

(2) 家庭経営（家庭経済と管理）の面の指導が除外されているのではないかという説に対して。

技術中心になった為に、たしかに特に1つの項目を作って家庭経営という題材が盛られてはいない。併し経済や管理に関する事柄については、たとえば調理の指導をしながら、絶えず経済的配慮を怠ってはならないし、管理的処置を教えなければならない。又、家事労働についても考えさせなければならないのは当然のことである。また、被服製作にしても、衣生活の計画とか、衣類整理を指導する中で、いくらでも経営の指導ができるわけである。文部省の指導書をよく読むと、決して家庭経営を除外したことになってはいない。故に、こういう批判もあっていないと思う。ただし、家庭経営の面を如何に、どこで、強調するかは、指導者の慎重な準備と、計画が必要となるであろう。

(3) 男子の生徒にも家庭科を学ばせるという線がくずれた事実に対して。

これまでの職業・家庭科では、第1群（農的内容）、第2群（工的内容）、第3群（商的内容）、第4群（水産的内容）、第5群（家庭的内容）、第6群（職業指導的内容）という中から、男女共に必修すべき事柄の最低線が、きちんと定められていて、男子でも、家庭の内容を少しは履修しなければならない仕組みになっていたのは、非常によい事であった。所がこの度の改訂で、男子向きは殆んど工業的内容にばかりしぼられ、専ら設計、製図、木材加工、金属加工、機械、電気の技術学習に中心がおかれるようになったわけである。産業構造の改革、技術革新の時代であるから、止むを得ないと、一応は考えられるけれども、又男女同質ではないから、同じ技術を学ぶにしても、そこに自ら差異をつけられるのは当然とは思えけれども、生活をしてゆくのは男女共、同じであり、家庭は男女で成りたつことを思えば、生活技術としての、簡単な栄養的調理とか、献立の作成とか、衣類整理の知識とか、既製服購入の注意とかは、男子にも学ばせる機会を与えたいものと思う。こまかな被服製作や手芸のようなものまでも、男子に課そうとは毛頭考えないが、男子にも消費者教育というような面を与えたい。

わが国の現行の家庭科教育では、男女差は発達段階によって認めるという考え方なのであるか。すなわち小学校の児童は男女の性別がまだ強く現われないから男女共に大たい差をつけないで学習させ、性別の明瞭になる中学校以上では主として女子に課するという考え方になるのかもしれない。とにかく、改訂前にはあったものが省かれたことについては、いかにも残念至極で、この点についてのみ、私は文部省に対して反対するわけであり、来るべき次の改訂の際には潔く元にかえして戴きたいと望む次第である。

例えば栽培が20時間織りこまれているように、15時間でもよいから、家庭科的生活技術の面を入れて戴くことが望ましい。家庭科でわるければ生活科とか生活科学として。

(4) 調理の教材について

一年では自分の食事、二年では成人（家族）、三年で幼児、老人、病人の食事、行事食、客

ぜん食というふうに進めて、各学年の学習を重点的に行ない、3年で完結するようになっている。まことに発達段階に応じて、系統的な配列に、考慮がめぐらされていると思う。1年で先づ青少年期の食事とし、自分の食事を中心にしたのは、現在の自分の生活が生徒たちにとっては最も関心事であり、成長期の食事の重要性を知らせるためにも、又、生徒の興味を喚起するためにも実に適切なものと思う。正面には調理の技術が、掲げられているが、常に食生活のあり方と、結びつけた学習が必要なことは論をまたない。又、家庭経営、家族関係と関連づけた学習が必要なことも、先に述べた通りである。

尚、中学の2年生では保健科で男女共に、「心身の発達と栄養」という内容の学習をすることになっているからそこで学んだ知識が実際に家庭科で活用され、実践されるわけであり、両者の緊密な連絡は極めて大切なことと思う。

更に各学年共、1年間に7回の調理実習を課すようにと指示されている。食物調理は季節的考慮も必要であり、又、相当の経費が入用となって来る上に、施設、設備とも大いに関係があるから、仲々の困難事である。実習回数が大幅に増した事はとても喜ばしいことに違いないが、それを効果的にするかどうかは全く指導の教師の手腕如何によるものとなるであろう。

#### (5) 被服製作の教材について

被服製作も生徒自身のものを中心に、日常の活動着から休養着、日常着（外出着）へと進めて、興味をもたせ、製作と共に衣生活のあり方を知らせて、よりよい被服生活のできるように導いて行く。之も生徒の心身の発達の段階に合せてよく配列されている。

衣類整理としては、日常用いる化繊の洗たくから、高度の絹、毛の洗たくにすすめている。

手芸は編ものから始めて、創作面のより多いしゅうにすすめ、更に化学的技術の加味されている染色を3年に学習させるようになっている。手芸の実習は女生徒にとって、相当に興味、関心の深いものであり、また考案、設計の実力を練るのにも良い教材をとりあげられるし、表現、創作の学習も意図されるものであり、服飾とか部屋の装飾とか、うるおいのある生活を経験させるのに役立つものと思われる。ただし、その時間数は各学年共、10時間だけであるから、よほど能率的な指導をしないと、時間を無駄にしてしまうことになる。

既製品の出廻っている今日、裁縫の技術学習の不要をとなえる人々も多いが、それは既製服購入の場合にでも、一度でも実物を縫っておくということが、どんなに上手な買い物出来るかを御存じない人の仰せられることであろう。義務教育の終るまでに、せめてこの程度の被服製作の技術を身につけておくことは、勿論必要であると信じる。3年間の総時間数315時間の中の1/3を上廻る130時間を被服に費すのも、日本の現状においては止むを得ないことと思う。2年生で休養着として、女物ひとえか、パジャマ或はネグリジェを製作させるようになっているが、3年間に唯一度の和服裁縫としての女物ひとえ長着は、相当問題になると思う。事実、2年生の女生徒に、女物ひとえを実習させるのは、仲々の至難事にちがいない。之は、地域の事情に即して、又、生徒や家庭の実態調査をした上で、希望が多ければ、とり上げたら

よいのであって、パジャマか、ネグリジェを縫わせる方が、ずっとらくであろう。併し、日本本来の着物というものを、1度は手がけさせておきたいと思うのは古過ぎるのであろうか。

彼女たちでも、一生に、一度も和服を着ないで通すという人は少いであろう。やはり、着る以上は和服の構成について、一度でも経験させておきたいと念願する次第である。ただし、女物ひとえを縫わせる場合でも、今後は直線縫いの所は、大いにミシンを利用してよいのではないか。近年は洋服地やウールの和服が非常に多くなって来たのであるから、その縫い方も洋服化してかまわないわけである。そこで問題になるのが運針である。和服もミシンで縫うのだから、もう運針に熟達するという事は必要ないと考えてよかろうか。いいえ、和服でも直線縫いはミシンで縫えるが、くける所や、衿つけなどはどうしても手縫にシなくてはならない。洋裁でも手でしまつをしなければならない所は多い。和洋裁を通じて、やはり基礎技術としての運針は必要ということになってくる。小学校の家庭科では、とにかく針をもつことは指導されるが、運針の熟練までは到底望めない。それで、中学の被服製作の時間に、少しづつ時間をさいて運針をさせなければならないということになる。運針の能力を少しでも高めておくことが、やはり生徒自身のためにもなるのではないかと私は考える。

#### (6) 設計・製図, 家庭機械, 家庭工作の教材について

技術・家庭科としての生命線ともいべきニューフェースのこれらの項目については何等意見をさしはさむ余地はない。ただ従来女子はこのような項目に対して常に退嬰的であって、機械類を積極的に扱うことをしなかった。これからの女性は、中学校でこういう教育を受けて、今までの女性の機械に弱いという汚名をすすいでくれる事は、とても喜ばしい。又、これを指導する女子の先生の責任たるや、重大というべきである。

## IV む す び

以上、技術・家庭科の中の主として女子向コースの教材について私の抱いている所感を述べた次第である。要するに、時代の進歩に即応して、家庭科の内容も変わって行かねばならぬ。今後なおいっそう新しい指導要領をよく研究して学生の指導にあたりたいと望んでいる。

### 参 考 文 献

- 九一
- 中学校技術・家庭指導書 (文 部 省)
  - 改訂 家庭科教育法 (山本キク)
  - 家庭科教育 昭和35年度  
(月刊) // 36年度  
// 37年度

(本学助教授家庭科教育法)